

〈委託・第三者提供における手続の違い〉

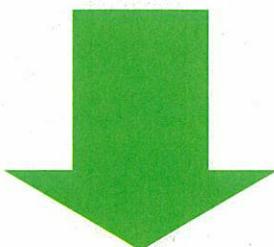
個人情報取扱事業者が、個人データの取扱いにつき委託する場合、本人の事前同意やオプトアウトは不要ですが、委託先に対し、必要かつ適切な監督を行わなければなりません。

第三者提供の場合はこれと異なり、本人の事前同意やオプトアウトが必要になります。

本人の求めによる提供停止(オプトアウト)の仕組み

要件

- 本人の求めに応じて、個人データの第三者提供を停止すること。
- 以下の事項をあらかじめ本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態においていること。
 - ・第三者提供すること
 - ・個人データの内容、提供方法
 - ・本人の求めにより第三者提供を停止すること



上記の要件を満たしている場合に限り、
本人の同意がなくても第三者提供が可能